

エコアクション21

環境活動レポート

(レポートの対象期間：平成 27年 9月 ～ 平成 28年 8月)



作成日：平成 28年 10月31日

 大和建設株式会社

- 1 環境方針
- 2 会社概要
- 3 実施体制
- 4 環境目標
- 5 環境活動計画
- 6 環境目標の結果・評価
- 7 環境活動計画の実施、その評価結果及び次年度取組内容
- 8 環境関連法規の順守状況
- 9 取組状況
- 10 代表者による確認と全体評価
- 11 緊急時の体制及び対応
- 12 H28年度以降の目標と活動



1. 環境方針

《環境理念》

大和建設株式会社は、建設工事の事業活動を通じ、美しい近隣の自然、さらには地球環境を守るための環境に配慮した工事と環境の保全に積極的に取り組む企業を目指します。

《環境指針》

1. 事業活動が環境に与える影響を把握し環境保全に視点を置いた活動を推進いたします。
 - ① アイドリングストップを実践しCO₂の削減に努めます。
 - ② 緑のカーテンの活動を通して電力の節約に努めます。
 - ③ 照明はLEDに取替え省エネ活動に取り組みます。
 - ④ 廃棄物の削減活動と再生資源化推進の活動に取り組みます。
 - ⑤ 水資源を有効活用し、節水に努めます。
 - ⑥ グリーン商品の調達活動に取り組みます。
 - ⑦ 建設現場は周辺の自然環境に配慮し、生物多様性保全に努めます。
 - ⑧ 産業廃棄物等は建設リサイクル法による適正処理をいたします。
 - ⑨ ボランティア活動等、地域貢献活動への参加に積極的に取り組みます。
 - ⑩ 環境に配慮し利害関係者とのより良いコミュニケーションを計ります。
2. 環境に配慮した活動の目標を設定し、環境目標の達成状況及び活動計画の実施状況を定期的に確認・評価し、環境管理システムを継続的に改善いたします。
3. 環境に関する法規制及び協定を遵守いたします。
4. 全社員が環境方針を理解し、それを周知徹底すると共にこの方針を掲示し社員教育を計画的に実施し、環境問題への意識向上を図ります。

制定年月日 平成 26年 8月31日

改訂年月日 平成 28年10月31日

大和建設株式会社
代表取締役 飯塚 三重子

2. 会社概要

1. 会社名 大和建設株式会社

所在地

〒412-0038

静岡県御殿場市駒門318-4

TEL 0550-87-3060

FAX 0550-87-3359

E-mail/yamato-k@cronos.ocn.ne.jp



資材置場住所 静岡県御殿場市かまど1545

2. 代表者氏名 代表取締役 飯塚 三重子

3. 事業活動の内容

総合建設業

土木工事、建築工事、ほ装工事、造園工事、管工事、水道施設工事、電気工事
とび・土工工事 の設計・施工 請負

4. 事業の規模

① 設立 昭和60年11月14日

② 事業規模

活動規模	単位	平成25年	平成26年	平成27年
売上高	百万円	452	470	528
従業員	人	22	22	21
床面積	m ²	277	300	300

5. 環境管理責任者氏名及び担当者

環境管理責任者 飯塚 一幸

事務局 本間 みゆき

部門責任者 飯塚 千尋 (建築)

椎田 政樹 (土木)

6. 事業年度

9月1日～翌年8月31日

7. 許可番号

特定建設業 静岡県知事許可 (特-27) 第021911号
二級建築士事務所 静岡県知事登録(1) 第8214号
給水装置工事事業者 御殿場市 指定第48号
下水道排水設備工事店 御殿場市 指定第252号
一般建設業 静岡県知事許可 (般-28) 第021911号

8. 資格免許

技術士(建設部門)	1名
一級土木施工管理技士	7名
二級土木施工管理技士	4名
一級建築士	2名
二級建築士	2名
一級建築施工管理技士	2名
二級建築施工管理技士	2名
一級管工事施工管理技士	2名
一級建設機械施工技士	1名
二級建設機械施工技士	1名
一級舗装管理技術者	2名
二級舗装管理技術者	1名
一級造園施工管理技士	2名
二級建設業経理事務士	1名
測量士	3名

その他必要な法定資格を有している。

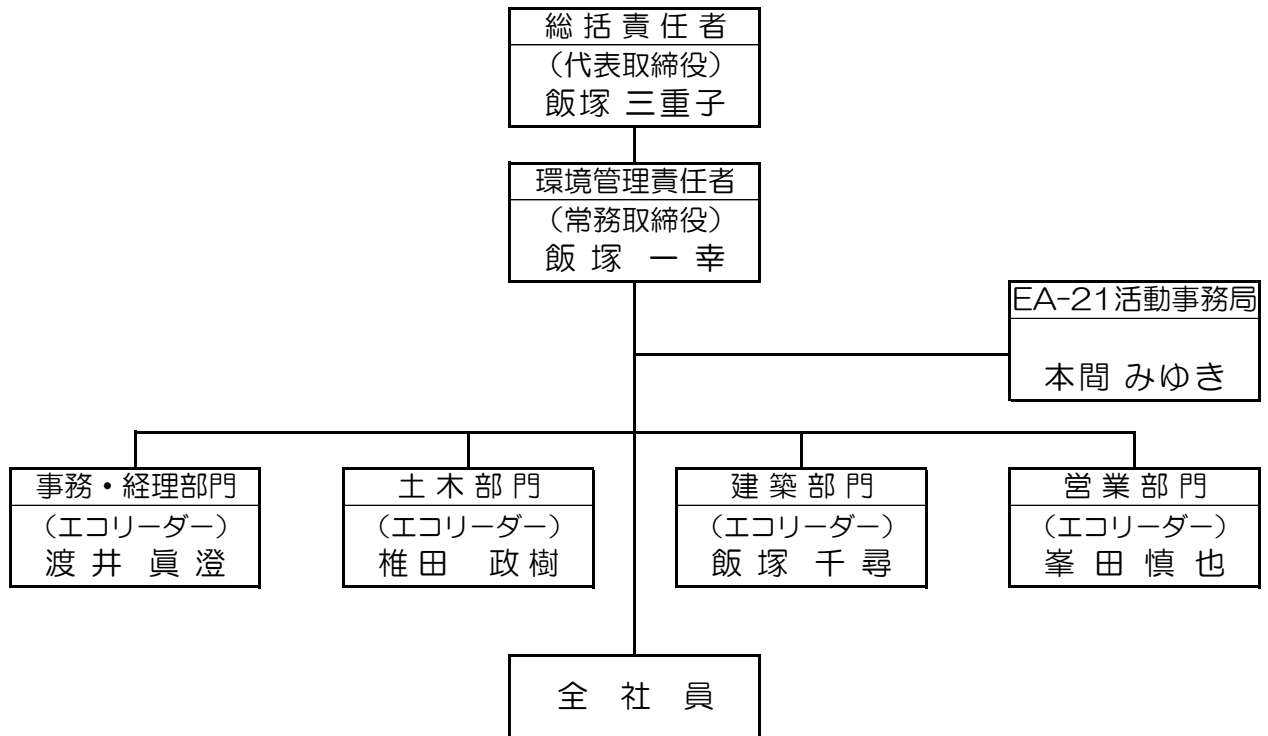
10. 資本金

2000万円

11. 取組む対象領域

全活動・全組織

3. 実施体制



<環境管理組織における機能>

総括責任者

- ① 環境経営全般に対する責任と権限
- ② 環境方針の作成と社員への周知
- ③ 全体の評価と見直し
- ④ 実施体制の構築

環境管理責任者

- ① 環境経営活動の推進
- ② 環境目標及び環境計画の作成
- ③ 環境経営推進会議の実施
- ④ 経営者への進捗報告

EA-21 活動事務局

- ① 各部門のデータのまとめ
- ② 活動計画の予実績管理
- ③ 環境負荷・環境への取組みの自己チェックの実施
- ④ 環境管理責任者補佐
- ⑤ 法規制最新版管理
- ⑥ 文書・記録の管理

現場部門・営業部門・経理部門

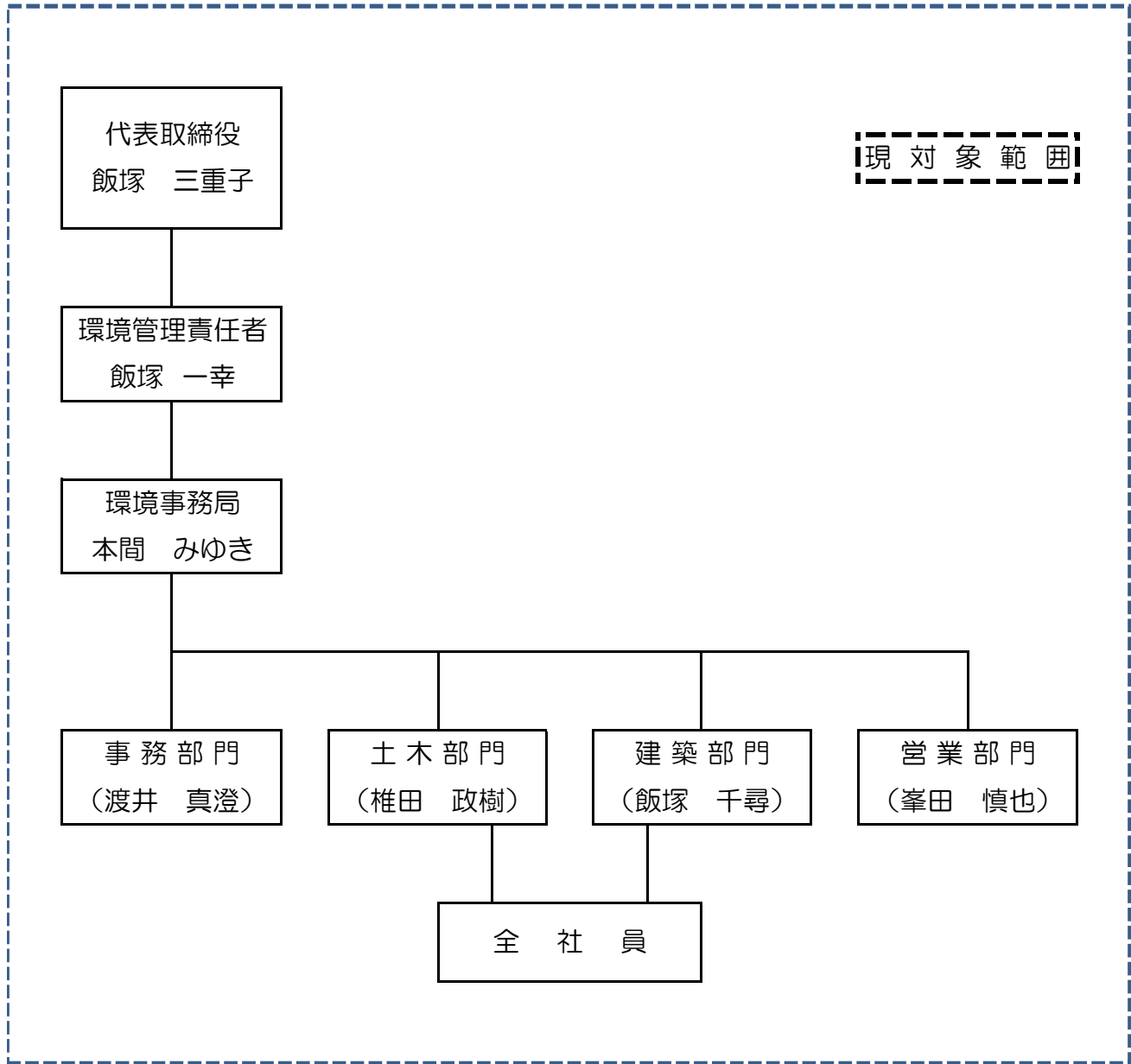
- ① 環境計画の実施
- ② 月別部門データの集計
- ③ 問題点の把握と是正の実施
- ④ 推進会議の出席
- ⑤ 従業員教育

全社員

- ① 環境方針の確認と理解
- ② 各個人における環境マネジメントシステムの実施

対象範囲

全組織、全活動を対象とする



4. 環境目標

◎環境負荷の基準年の実績

通年(9月 1日～ 8月31日) *係数0.384Kg-CO₂

項目	単位	2011年	2012年	2013年 (基準年)
二酸化炭素総排出量	Kg-CO ₂	13,734	9,722	11,984
購入電力	KWh	8,239	8,919	11,292
ガソリン使用量	ℓ	11,847	11,814	31,405
灯油	ℓ	1,300	2,147	1,499
建設現場軽油	ℓ	39,393	23,230	30,641
総排水量	m ³	134	121	147
廃棄物排出量	一般廃棄物	t	1.47	1.44
	混合廃棄物	t	9.87	10.90
グリーン購入(事務用品・建設機械等)	件	1	1	1
苦情件数	件	0	0	0

◎環境目標(長期)

*2013年度を基準年度とした比を示す

項目	単位	2016年	2017年	2018年
二酸化炭素総排出量	Kg-CO ₂	-3%	-4%	-4.5%
購入電力	KWh	-3%	-4%	-4.5%
ガソリン使用量	ℓ	-3%	-4%	-4.5%
灯油	ℓ	-3%	-4%	-4.5%
建設現場軽油	ℓ/百万円	-3%	-4%	-4.5%
総排水量	m ³	-3%	-4%	-4.5%
廃棄物排出量	一般廃棄物	t	-3%	-4%
	混合廃棄物	t	-3%	-4%
グリーン購入(事務用品・建設機械等)	件	3件	3件	3件
苦情件数	件	0	0	0

◎環境目標(短期1年)

*2013年度を基準年度とした比を示す

項目	単位	2013年 (基準年)	2016年	2016年 (目標値)
二酸化炭素総排出量	Kg-CO ₂	11,984	-3%	11,624
購入電力	KWh	11,292	-3%	10,953
ガソリン使用量	ℓ	31,405	-3%	30,462
灯油	ℓ	1,499	-3%	1,454
建設現場軽油	ℓ/百万円	67.8	-3%	65.8
総排水量	m ³	147	-3%	142
廃棄物排出量	一般廃棄物	t	-3%	1.39
	混合廃棄物	t	-3%	10.8
グリーン購入(事務用品・建設機械等)	件	1件	3件	3件
苦情件数	件	0	0	0

6. 環境目標の結果・評価

◎環境目標実績

* 取り組み期間(H27.9月～H28.8月)

項目	単位	2013年 (基準年)	2015年 (目標値)	2015年 (実績)	減税率%	結果	
二酸化炭素総排出量	Kg-CO2	11,984	11,744	7,683	34.5%	○	
購入電力	KWh	11,292	11,066	8,218	25.7%	○	
ガソリン使用量	ℓ	31,405	30,776	13,153	57.2%	○	
灯油	ℓ	1,499	1,469	1,260	14.2%	○	
建設現場軽油	ℓ/百万円	67.8	65.8	28.8	57.5%	○	
総排水量	m ³	147	144	132	8.3%	○	
廃棄物排出量	一般廃棄物	t	1.44	1.41	1.62	+14.8%	▲
	混合廃棄物	t	11.2	10.9	8.0	26.6%	○
グリーン購入(事務用品・建設機械等)	件	1件	2件	2件	——	——	
苦情件数	件	0	0	0	——	——	

* 建設現場軽油は売上百万円当たりの原単位化とした

* グリーン購入はIICA-購入

評価について △

◎廃棄物排出量

一般廃棄物の△の評価について

建築部門の現場では住宅内にコンテナを置く場所がない為、すべての廃棄物を土場へ持ち込んで処理をしています

時間を掛けて仕分けをすれば良かったので指導をしたいと思います

その他の取り組みについては社員ひとりひとりがガソリンの無駄をなくすよう乗り合いで移動したり、アドリグストップを心掛けました

グリーン購入は車両2台IICAに入替をしました

結果ガソリンの使用量が大幅に減り環境に優しい活動が出来た事は大変良かったと思います

7. 環境活動計画の実施状況、その評価結果及び次年度取組内容

目的	項目	活動項目	評価		今後の取組内容	
			評価	内容		
二酸化炭素の削減	照明	①消灯の徹底	◎	掲示→徹底されている	継続実施	
		②人感センサーの導入	◎	自社駐車場に設置	継続導入	
		③LEDの導入	◎	完了		
	空調	①温度設定夏28° C 冬20° C	◎	表示、朝礼時説明	継続実施	
		②クールビズ、ウォームビズ	◎	表示、朝礼時説明	継続実施	
		③フィルター定期清掃	◎	月一度実施	継続実施	
		④使用していないエリアの空調停止	◎	徹底されている	継続実施	
		⑤遮光対策	◎	緑のカテテ実施	継続実施	
		⑥断熱化対策	◎	緑のカテテ実施	継続実施	
		⑦新規空調設備への代替え、及び導入	◎	完了		
	コンプレッサー	①作業場コンプレッサー環境整備	◎	換気の実施（完了）	継続実施	
		②昼休み時間稼働停止	◎	徹底されている	継続実施	
		③エア・漏れの点検と修理	◎	換気の実施（完了）	継続実施	
	乗用車 トラック	①エコドライブ	◎	エコDカード配布	継続実施	
		②エコ整備	◎	省エネオイルOK	継続実施	
		③日常・定期点検の実施	◎	日常点検	継続実施	
		④省エネ車の導入	◎	更施	継続実施	
		⑤排ガス対応車の導入	○	実施	継続実施	
		⑥荷台に負荷をかけない	○	日常的に確認	継続実施	
	重機	①アイドルストップ	◎	施工計画反映・徹底されている	継続実施	
		②省エネ重機使用	◎	施工計画反映・徹底されている	継続実施	
	工事 50百万円	①見積ソフトによるCO ₂ 把握	○	見積ソフト導入		
		②計画反映→活動→実績	◎	1件計画作成	継続実施	
	廃棄物のリサイクル	事業所 排出物	①コピー用紙の両面使用	◎	裏紙使用	継続実施
			②封筒の再利用	○	社内便活用	継続実施
			③集約化売買			次年度計画反映
			④FAXのPDF化			継続実施
			⑤3Rの実践	◎	徹底されている	継続実施
⑥名刺の自社製作			○	名刺作成ソフト導入	継続実施	
⑦廃棄物の分別とリサイクル			◎	分別基準と実施	継続実施	
⑧エコキャップ運動の参加			◎	置場と収集	継続実施	
⑨北°-料金の金額表示			◎	実施	継続実施	
産業 廃棄物		①古紙、加・ビ・ソ・ハットボトル等の分別	◎	徹底されている	継続実施	
		②排出業者への分別指導	○	分別基準作成と説明	継続実施	
		③分別ルートの新規開拓	○	新規プラスチック販売ルート	継続実施	
		④電子マニフェストの導入	◎	導入済み	継続実施	
		建設混合 廃棄物の リサイクル	①廃棄物の分別化	○	基準の作成と分別BOX設置	継続実施
②排出ルート新規開発	○		プラ廃棄物メーカー新規契約	継続実施		
③電子マニフェストの導入	○		導入	継続実施		
④仮設資材・用具のリユース化	○		徹底されている	継続実施		
節水	止水	①節水表示	○	表示OK	継続実施	
		②節水こまの取付	○	完了		
		③洗車時の節水	○	止水の確認	継続実施	
グリーン 購入	事務 用品	④グリーンカーテに雨水を利用	△	雨水だけでは不足した	継続実施	
		①環境ラベル対応品の購入	○		継続実施	
グリーン 購入	建設 資材	②何回も使える物購入	○	ボールペン・他	継続実施	
		①グリーン購入対象優先使用	○	施工計画反映	継続実施	
環境配 慮工事		①特定工事での施工計画反映	○	施工計画反映	継続実施	
		②環境配慮工事提案		創意・工夫提案	継続実施	
		③水生動物の保護	○	創意・工夫提案	継続実施	
地域 貢献		①花いっぱい運動	◎	花壇の整備	継続実施	
		②近隣道路清掃	◎	必要時実施	継続実施	
		③工事現場の草刈り・除雪・ 塩加散布・自販機設置	◎	必要時実施	継続実施	
		④AEDの設置	◎	事務所・現場	継続実施	
		⑤カブミの清掃	◎	富士岡小学校の周り	継続監視	

8. 環境関連法規の順守状況の確認及評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

1. 環境関連法規の順守状況

順守評価日：平成28年10月31日

法規・条例・規制	適用内容又は規制基準値	備考	順守評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物排出事業所との委託契約書	契約（書）の締結	○
	マニフェストの管理	電子マニフェストにて管理	○
	マニフェストの保管	5年間	○
	投棄禁止	不法投棄を行わない	○
	廃棄物の悪臭・飛散防止	車両荷台にシートを被せる等	○
	保管場所への提示	60cm*60cm以上の看板による掲示	○
	マニフェストの年間集計と知事への報告	電子マニフェストにて登録	○
建設リサイクル法（元請の場合）	建設副産物リサイクル計画書	請負契約書交付（工事施工計画書）	○
	再資源化 完了報告書	実施（完了）報告書	○
御殿場市一般廃棄物処理に関する条例	一般廃棄物の分別排出		○
騒音・振動規制法（土木・建築工事）	指定地域での特定建設作業	特定建設業の届出	○
	指定地域での作業日、時間帯規制	規制時間、作業日の厳守	
家電リサイクル法	指定家電の収集	テレビ・冷蔵庫等 リサイクル料金支払	該当無
PCリサイクル法	OA機器の適正処分	パソコン・モニタ等 指定業者に処分依頼	○
環境基本法	一般的な自主努力	事業者の一般的責務	○
地球温暖化対策推進法	温室効果ガス抑制措置	自治体施策へ協力	該当無
循環型社会形成推進基本法	3Rへの努力	廃棄物の内、有用な物の循環的な利用を促進	○
グリーン購入法	環境物品の購入	事業者の一般的責務	○
自動車リサイクル法	引取業者への引渡し	リサイクル料金の支払い	該当無
浄化槽法	浄化槽使用開始届け	現事業所移転時	○
	法定点検 11条	年1回実施	○
	保守点検の実施 7条	3ヶ月に一度実施	○
建設業法	工事業者許可と更新	許可と5年毎の更新	○
河川法・道路法・上下水道法・建築基準法	工事許可申請、工事基準の厳守	工事都度	○
JIS法	ホース-基準	ホルムアルデヒド・トルエン	○

2. 違反、訴訟等の有無

- ① 当社が順守すべき環境関連法規及び条例について、違反はありませんでした。
- ② 関係機関からの指導、指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした。

9. 取組状況

環境に配慮した取組状況

	取組内容	取組状況		
二酸化炭素排出量の削減	車両のアイドリングストップ エコドライブを心がける			車両：アイドリングストップ 車両別燃料消費記録 各自がエコドライブの目標を持つ
	冷暖房機器の設定温度を守る 電力消費を抑える為意識の徹底に努める			
	夏の暑い日差しはグリーンカーテンを設置しカーラのCO2の排出量を削減する			
	エコライト・LED			自販機で募金活動
	ゴミの分別収集 北機のみじんリット削減及び両面活用			
給排水量の削減	水道水、トイレの節水			節水の表示 トイレに擬音装置を設置
地域活動	花壇の設置と清掃活動、道路清掃			
	AEDの設置 駒門公園清掃活動			
	カーミラー清掃活動 エコ散布・除雪作業			
社員教育	建設業に必要な資格の取得 月1回の社員教育			交通事故防止の為の講習 工期厳守 工程管理 現場の安全対策 衛生管理講習 火災防止の講習
	エコ ブルック、エコキャップの収集活動 グリーン購入			キャップ → クラファン

10. 代表者による確認と全体評価

1. 代表者による確認と見直し

項 目		確 認 と 見 直 し
1	環境目標の実績について	建築現場が多くなった為実績の減少にはならなかった
2	環境活動計画の取組結果について	大変良く取り組んでいます 今後も継続します
3	環境関連法規の順守について	法令違反はありませんでした 継続して取り組みます

2. 代表者による内容の変更等

項 目		変更の必要性	変更有の場合の指示事項
1	環境方針	有 ・ <input type="radio"/> 無	特になし
2	実施体制	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無	年齢の若返りを図った
3	環境関連法規の取りまとめ	有 ・ <input type="radio"/> 無	特になし
4	環境目標	有 ・ <input type="radio"/> 無	特になし
5	環境活動計画	有 ・ <input type="radio"/> 無	特になし

3. 代表者による全体評価

177721の活動に取り組み6年になりました
環境に配慮した工事現場は近隣からの苦情もなく工事がスムーズに進んで地元の皆様にも大変喜んで頂きました
工事成績も高い評価を頂き、実のある一年でした
又、当社では本年「緑の募金でふせごう地球温暖化」をテーマにかけ募金活動を実施致しました
森林の整備、保全、地球温暖化防止の緑化活動などに少しでも役立つ事が出来たら良いと思いますこれからもつづけてまいります
又、緑のカーテヤR246に設置した花壇も高い評価を頂き、二酸化炭素の排出量を微力ながらおさえる活動が出来たと思います
これからも環境に配慮したやさしい経営を社員と一丸となって取り組んでまいります

平成 28年 10月 31日

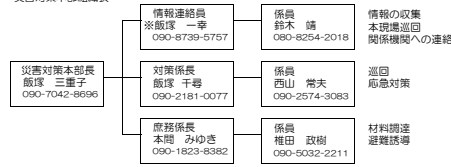
大和建設株式会社

代表取締役 飯塚 三重子

1.1. 緊急時の体制及び対応

- 1) ・大雨、出水、強風、地震等の異常気象で災害の恐れのある場合は、下記の構成で対応必要に応じて現場内を巡回し、警戒にあたる。
- ・尚、静穏気象台で発令される警報等の異常気象及び震度4以上の地震警報が発令された場合は直ちに作業を中断し、これに伴う必要な保全処置を行い、現場内を巡回して監督職員に報告する。

災害対策本部組織表



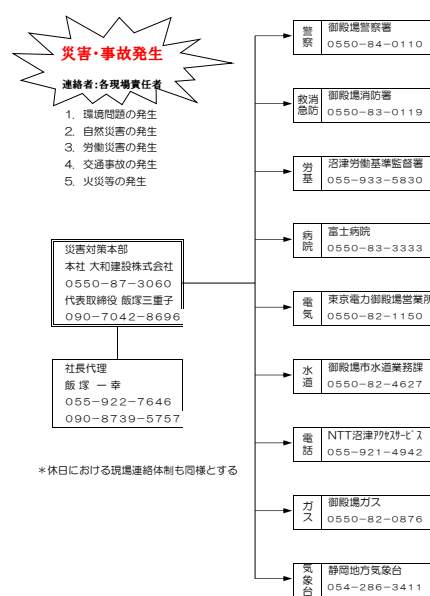
2) 警戒宣言に伴う臨機の措置

- ★ 東海地震の警戒宣言が発せられた場合には下記事項を直ちに実施し工事現場内の安全を確保して工事中断の措置をとる。
- ・現場ごとに避難場所の位置確認をする
 - ・作業時間内に情報を受けた時は、直ちに作業員に知らせ、災害体制に入り臨機の行動をとる。
 - ・直ちに作業を中止し、重機等は安全な場所へ移動させ、消産転倒の無い稼働し、その他、現場内は必要な補強防護の保安処置を講じ、安全な場所へ避難する。
 - ・尚、人命第一として行動する。
 - ・突発的に発生した場合は各自臨機の行動をとり、人命第一を考え全員協力し、安全な場所へ避難する。
 - ・警戒宣言が解除になるまでは作業を中止し、地震による災害が発生した場合は直ちに監督職員に状況報告すると共に、臨機の措置をとる。
 - ・異常気象及び東海地震による災害発生時の連絡系統、夜間又は休日における連絡方法は下記に掲げる連絡系統図のとおりとする。

3) 火災発生時の手順

- ① 通報 消防署へ通報→119番・・・警察にも
- ② 隣近所に通報 火災発生を知らせ避難させる
- ③ 初期消火 消火器を使って初期消火に努める
- ④ 避難 危険をとり全員の安全確認をしてから安全な風上方向に避難する
- ⑤ 消火活動 警察官、消防職員、消防団員の指示に従う
- ⑥ 鎮火 近隣の挨拶回り
- ⑦ 火災訓練 年一回火災訓練を実施する

緊急時の連絡系統図



*現場上の緊急事態の訓練



災害時緊急避難訓練



実施状況

自社より駒門地区児童厚生体育施設まで



平成28年度以降の目標と活動

平成28年度目標はドローンを活用した事業をしたいと思えます

車両は順次、Iカーに替えてまいります

ICT活用工事の現場見学会を実施して社員に資格の取得をすすめながら

会社に貢献出来る人材を育ててまいります

次の世代を担う若者の育成を最優先し、建設現場で働く事に希望が持てる

会社作りをしてまいります

その上で社員が省I対策に関心を持ちIアクション21に取り組んでいけたら

環境にやさしい企業として成長出来るものと確信致しております

平成 28年 10月 31日

大 和 建 設 株 式 会 社
代表取締役 飯塚 三重子

【 問い合わせ・苦情・受付票 】

1. 問合せ・苦情をされたい方の基本情報

ふりがな		
氏名 (事業所名)		
住所		
連絡先	自宅	
	勤務先	
	携帯	

2. 内容

分類	1. 問合せ	2. 苦情	3. 業務	4. その他
内容				
原因				

3. 事務処理

受付年月日	年 月 日
受付担当者	
対応内容	
対応完了年月日	年 月 日
対応担当者	
備考	